令和３年度第１回旭川方面士別警察署協議会議事概要

１　開催日時
　令和３年11月11日（木）　午後２時０分から午後３時10分まで

２　開催場所
　士別警察署　会議室

３　出席者
⑴　協議会委員　６人（定員６人）
　会　　長　千　田　秀　昭
　副 会 長　安孫子　寿美恵
　委　　員　山　崎　敬　一、木　下　八代恵、伊　藤　佳　子
　　村　上　幸　博

⑵　旭川方面公安委員会　１人
　委　　員　井　上　雄　樹

⑶　警察署員　３人
　署　　長　中　野　広　志
　副 署 長　森　田　和　弘
　交通課長　多　田　純　彦

４　挨拶
⑴　署長
⑵　公安委員

５　役員選出

６　会長挨拶

７　前回（令和３年３月17日開催）の質問に対する回答
・　廃校になった小・中学校周辺の交通規制等の見直しについて
　当署管内には、廃校になった小・中学校が13校あります。
　すでに８割程度の箇所で交通規制等の見直しを終了しております。
　今後も、残りの地域周辺の車両・歩行者の交通量、実勢速度、信号機の利用状況等の調査を進め、地域にお住まいの皆様のご意見を伺いながら、現在の規制が円滑な交通の妨げになっていると判断されれば、ご理解をいただいた上で、交通安全施設の移設を含め規制を見直していきます。

８　業務概況説明

⑴　刑法犯認知・検挙状況、特別法犯検挙状況

⑵　交通事故発生状況

９　諮問事項「士別警察署業務推進状況」について

・　犯罪の抑止状況

【委員】　犯罪の発生件数が昨年の半分になったのは、警察の努力の成果だと思います。
　これからも頑張ってください。

・　特殊詐欺被害防止対策

【委員】　士別警察署管内でも特殊詐欺の発生があり、抑止対策を推進中とのことですが、今後も防止のための取組を継続してください。

【警察】　地域の皆様に対する各種啓発活動のほか、犯人を捕まえるための「だまされたふり作戦」の実施、犯行に使用される電話番号や銀行口座の凍結等、あらゆる捜査活動を継続します。
　委員におかれましては、地域の皆様に「年齢や住んでいる場所に関係なく、誰でも特殊詐欺の被害に遭う可能性がある。」ことを周知していただき、一層の警戒を促していただきたいと思います。

【委員】　「録音機能付きの電話機を警察で貸し出している。」とのニュースを見ましたが、この取組は北海道警察として実施しているものですか。

【警察】　全道的な取組ではありませんが、当署でも導入に向けて検討したいと思います。

・　交通事故防止対策

【委員】　冬期間に交通事故の発生が多くなるとのことですが、これから冬に向けてどのような抑止対策を行いますか。

【警察】　早め点灯やスピードダウン、交通事故が発生しやすい場所など冬型交通事故を防止するポイントを、冬の交通安全運動など各種啓発活動を通じて管内の皆様に周知します。
　また、道路管理者に対し、道路の除雪の強化や交差点の排雪の推進等、道路環境を改善する取組を促します。

【委員】　今年６月に国道239号霧立峠で発生した交通死亡事故の発生現場付近では、２年位前にも死亡事故が発生しています。
　道路環境に原因があると思いますが、事故を防止するためにどのような調査や対策を行っていますか。

【警察】　重大な交通事故が発生した場合、警察と道路管理者、地元自治体の三者で「道路診断」を行い、道路の構造に起因する原因の有無や事故防止対策について、調査・検討しています。
　２年前に発生した事故を受け、現場付近にドライバーへ注意を促すため「感知型サイレン吹鳴装置」を設置しました。
　また、現在は道路管理者において、ドライバーにカーブの存在を知らせる「警告看板」を設置する準備を進めているところです。
　これからも、交通死亡事故の発生を防止するため、関係機関と協力して、道路環境の改善に取り組んでいきます。

10　次回の開催予定と諮問事項について
次回協議会は、令和４年２月上旬ころ開催とします。
諮問事項は、委員の皆様のご意見を伺いながら決定し、お知らせします。